

総会記念講演会

2020年2月14日

「第74回国連総会第三委員会に出席して、及び専門分野から」

講師：宮崎あかね氏（第73・74回国連総会政府代表顧問、日本女子大学理学部教授）

国連ウイメン日本協会東京は、2020年度の総会及び総会記念講演会を2月14日に開催しました。コロナウィルス感染拡大がじわじわと押し寄せ不安が広がりつつある中、会場の婦選会館には多数の方々にお越し頂き、無事終了する事が出来ました。記念講演会の講演内容の要旨を以下に報告します。



1.活動報告:昨年との比較

(1) 会議での発言

国連への出張期間は、2018年10月1日～11月4日、2019年9月30日～11月3日と、各秋の約1か月間でした。課題ごとのセッション数の経年変化をみると、「人権」の問題に多くの時間が割かれている一方で、代表顧問によるステートメント発表数では、人権条約の実施などについての発表は、2018年から減ってきています。

1) 以下のステートメントを発表しました。

- ① 社会開発について(10/1)
- ② 女性の地位向上について(10/4); 2020年は「北京宣言と行動綱領」の25周年に、「安保理決議1325」の20周年にもあたる。「1325」は、女性の平和と安全保障に焦点を当て、これまでジェンダー問題に殆ど関心を示してこなかった安保理が、ジェンダーを中心に据えた決議を採択したことで注目された。紛争、特に武力紛争時に被害者となるのが女性や女兒。紛争の予防や解決、紛争後の平和構築における女性の役割の重要性を再認識する。
- ③ 児童の権利について(10/8); 「児童の権利条約」を日本は1994年に批准、25周年を迎える。国連児童権利委員会による定期検査を昨年も受けた。
- ④ 先住民の権利について(10/8)

2) 人権理事会(HRC)の理事選挙が10/17にありました。

理事国は47か国、5地域別に数が決まっており、日本は、アジア太平洋グループに入り、毎年3分の1ずつ入れ替わります。結果はアジア太平洋グループで2位の165票を得、2020年1月から3年間任期の理事国に選ばれました。人権団体は、アマゾン森林破壊への加担、人権活動家への嫌がらせや暴力、飢餓など人道危機に直面中、などの国々も含まれているが、理事国を務めることで人権侵害国の更生につながる事が望まれる、とコメントしています。アメリカの国連大使が交代し、非協力の影響に懸念が出ています。

国連の6つの主要機関の中で最も大きな権限を持ち事実上の最高意思決定機関である安全保障理事会(国連安保理)では、日本は非常任理事国として11回目の任期

を全うし、2022年の非常任理事国選挙にも立候補を発表しています。

3) 緒方貞子氏の訃報(2019.10.22)

国連難民高等弁務官(UNHCR)として、1991～2000年までの任期10年間を務められた緒方先生の訃報に対し、事務総長のステートメント(10/29)ではもちろん、各国ステートメントでもお悔やみのコメントを頂きました。先生の功績が高く評価されてきたと実感しました。

(2) その他について

ステートメント発表の時間制限は一般化していました。全体的に昨年よりも穏やかな雰囲気にも包まれ、宗教への配慮がなされていました。国連関係機関で活躍する日本人女性たちの数が増えています。

2. 地球温暖化と人権

温暖化が取り上げられてきている中、温暖化が人権にかかわるのだという視点で考えます。

1) 顕在化する被害

フィジーのブニドゴロアでは、温暖化が原因で強制移住を余儀なくさせられた村が4か所、さらに移住先でサイクロンに遭遇し、十分な衛生設備のないインフォーマルな収容施設で暮らしている。コレラのような水に起因する伝染病が蔓延し、フィジー政府はGDPの4分の1を掛ける結果となっている。ノルウェーでは、気温が高くなり、トナカイの飼育がうまく行かない現状に遭遇している。ドミニカでは、ハリケーンの被害が増大している。

2) これまでの動き

1992年に国連環境開発会議(地球サミット)で「気候変動枠組み条約」が採択され、1997年では京都議定書の合意に達したにもかかわらず、国連特別報告者は、これまでの取組は失敗だと報告している。1992年の化石燃料の世界トータル81%は、20年後の2018年に至っても81%と変わらない。

3) IPCC(気候変動に関する政府間パネル)

IPCCは、約2000人の科学者が集まって温暖化を立証、科学的な最新の知見の収集・整理を行い、温暖化についての対策技術・政策の実現性やその効果に関する評価を行っている。1990年に第1次報告書を、2021～2022年には第6次報告書を発行予定。温暖化に対して人間の影響ではないとの論もある中、科学的に裏付ける組織として大きな影響力がある。(要約:城倉純子)

国連ウイメン日本協会東京 2020年度 定例総会報告

2020年2月14日(金)13時30分より、婦選会館(市川房枝記念会女性と政治センター)2階会議室において、国連ウイメン日本協会 東京 2020年度定例総会が開催されました。

城倉純子国連ウイメン日本協会東京会長の挨拶に続いて開会宣言が行われ、議長に城倉純子会長を選出、書記に縄田眞紀子、議事録署名人に飯田寛子、渡部由紀子の各会員を選出、出席者の承認を得て議事に入りました。

第1号議案は2019年度事業報告、第2号議案は2019年度決算報告と監事からの監査報告があり、異議なく満場一致で承認されました。第3号議案の2020年度事業計画案、第4号議案の2020年度予算案についても異議なく満場一致により承認されました。第5号議案は2020・2021年度役員10名及び役員推薦委員5名の選出について諮られ、満場一致で承認されました。2020・2021年度役員及び役員推薦委員の紹介があり、すべての議事が滞りなく終了しました。(縄田眞紀子)

2020・2021年度 役員

会長 城倉純子
 副会長 阿部幸子 中曾美穂子
 書記 縄田眞紀子
 会計 田邊光子
 会計・会員 牧島悠美子
 事業 太田恵子 中山正子 藤井美智代
 広報 木村ケイ

※総会終了後の臨時役員会で分掌を決定

2020・2021年度 役員推薦委員

飯田寛子 加藤聖子 鷲見八重子
 本間美智子 矢島恭子

2020・2021年度 監事

上原淳子

2019年度決算報告 (2019.1.1～2019.12.31)

●収入		●支出	
会費	503,000	広報・啓発	313,832
寄付	204,600	事業費	306,716
活動寄付	122,800	コンサート	181,121
広報・開発	8,400	グッズ	450,000
事業	476,000	事務所費	233,310
コンサート	463,452	事務費	407,073
グッズ	6,570	拠出金	75,000
募金	133	分担金	2,206,871
利息収入	0	次期繰越金	4,173,923
雑収入	2,388,968		
前期繰越金	4,173,923		

(会計報告 田邊光子)

○2019年度拠出金 国連ウイメン日本協会東京拠出金 406,623 円
 国連ウイメン日本協会拠出金総額 3,991,156 円

会員の声

2019年度入会の木村ケイさん

UN Women設立10年の年に入会させて頂きありがとうございます。

「国連の中で『女性問題』に取り組んでいるのはUN Womenだけ」ということを初めて知りました。自分の無知を恥ずかしく思っています。今日からすぐ勉強致します。「年齢相応に認知機能が低下しつつある」と主治医に宣告された脳にムチ(…)打って頑張ります。

～国連と私～

「職業は？」の問いに「コピーライター」と答えると「リコピー？複写機の会社？」—そんな時代に私はコピーライターの仕事をしていました。1960年代に、広告の先進国アメリカに広告技術の研修のために出張(3か月)。ニューヨークで一人暮らし、住まいの近くに国連本部がありました。国連のことを勉強したい。でも私は広告制作の技術を学ぶために出張中の身。毎朝9時に出社、夕方5時まで研修を受けなければならない。あれこれ考えて毎朝6時起床→国連本部の前をゆっくり歩いて通過→セントラルパークまで散歩するのを日課にしました。

～女性と仕事～

自宅からマンハッタンのある広告会社まで徒歩20分～9時に出社。日本から来た研修生を指導する先生は、見るからに経験豊富な年配の女性コピーライターです。中身がぎっしり詰まった重そうなバッグを机の下に押し込んでから講義開始です。

●クリエイティブスタッフの男女の比率は？ —5分5分。

●男性用商品は男性ライターが担当？

—女性ライターも書くことができます。しかし女性専用商品のコピーは男性ライターには無理。女性ライターだけが書くことができます。

●男性と女性で給与に差は？

—「ない！絶対に。」と断言。

※講義終了後

講師の先生は、机の下から重そうなバッグを引き出して、「今よりも給料の多い会社が見つかったら、すぐに退社して新しい会社に移るわ」。沢山のことを学びました。



会長あいさつ 危機を乗り越える真の強さを備えていこう



日頃より当会に対するご理解とご協力を頂きまして、心より御礼を申し上げます。前期に引き続き2020～2021年度の会長を引き受けることになりました。どうぞよろしくお願いいたします。皆さまと共に更なる努力を重ねて参りたいと存じます。

昨年度も国連ウィメン日本協会を通し、国連女性機関“UN Women”に拠出金を提出する事が出来ました。役員の方々を始め、皆さま方のご協力とご尽力に厚く御礼を申し上げます。

元難民高等弁務官の緒方貞子先生が残された数ある言葉の中で、「自分の国だけの平和はありえない」との言葉を今こそ胸に刻みたいと思います。昨年末から猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症の拡大は、多くの国々で尊い人命を奪い、最前線で働く人々を疲弊させ、社会経済に多くの傷跡を残しています。

ケア労働従事に高い割合を占める女性は、大災害などに於いて被害を受ける率が高く、その二次被害も深刻

国連ウィメン日本協会東京 会長 城倉純子

であるとして、ヌカカUN Women事務局長は、「女性に対する暴力という影のパンデミックが拡大している」との声明を4月6日に発表しました。精神的不安が閉ざされたドアの中での支配と暴力的な行動を助長し、最悪の状態であるとコメントし、この困難の重要性および規模に見合った経済的支援と景気刺激策が喫緊に対処されるべきとしています。この声明は各国の政府を刺激しました。また、国連事務総長はすべての政府に対し、女性に対する暴力の予防と救済を、コロナ禍応急対応の計画の重要項目とするよう呼びかけました。平時での問題が緊急時には深刻度を増すという現状に女性が真っ先に晒されている、との認識を踏まえての声明です。

一国の政治において、女性政策は常に優先順位が低く、深刻な問題の現場には光が届かないのが現状です。SDGsに掲げられた「誰一人取り残さない」のスローガンを各国為政側に想起させるには、国連からの勧告などのプッシュが必要です。国連やその女性機関であるUN Womenの存在意義を再認識せずにはいられません。

UN Womenの日本国内委員会である国連ウィメン日本協会とのつながりをもって、当会も益々活動の充実を図り、さらなる困難に備え乗り越える力を培っていきます。ご指導とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

会員の声

私たちの自粛生活日記 ～第1回～

中曾美穂子

あっという間に、卒業シーズンも桜の季節もすぎ、筍の季節も終わり、梅雨が近づいてきました。ゴールデンウィークも、すがすがしい初夏の風さえも楽しむ事なく終わってしまい、今までの毎年、毎日の「いつも通り」が、180度変わる生活になりました。皆様いかがお過ごしですか？

我が家には、3年生になる娘がおります。突然の休校が3月1日から始まりましたが、学童にお世話になっていたため、お弁当作りが大変！といいながら、3月中は通常通り仕事もしておりました。4月に入り、緊急事態宣言が出ると、学童も許可制になり在宅ワークが可能な私は、リモートで仕事をしながら子供と生活する事になりました。

生活の事だけで言えば、実はこんなに長く子供と平日を過ごす事はなかったので、嬉しく思う半分、何をやらせようか、勉強の遅れはないだろうか、と子供の学校へ行かない時間に不安もありました。もちろん習い事もすべてお休みに。貴重な子供の時間を無駄にせず、私も日々の仕事をこなすというのが、当面の目標となりました。そこで考えたのが、「毎日私のお昼ご飯を作る事」。そのための献立を考え、買い物に行き、片付けまでを任務としました。何が出来上がってきても全力で感謝する事にし、色々任せてみることにしました。

案の定、知ったかぶり旺盛な小学3年生。聞いてから作業せずに、知ってる！分かっている！と先走り、ゆで卵を爆発させてみたり、野菜炒めの野菜が生だったり、食器も水で洗うのでベトベトだったり…毎日が子も親もサバイバルでした。そして、たまには違うものもいい…と思っても、毎日メニューは月見うどん。けれど、毎日作る中で、卵を入れるタイミング、野菜を入れるタイミング、火の具合、盛り付け方など小さい事を本人なりに一つ一つクリアしている事が分かりました。たかが月見うどん、されど月見うどん…このような状況にでもならなければ、こんなにとことん1つのメニューに挑戦する事はなかったかもしれません。Stay Home, Think Positively,日々、勉強なさい！の攻防戦、仕事でのオンライン会議に、娘のオンライン習い事と家の中にも様々な事がありましたが、私の2か月は幸いな事に、学び多き時間となりました。

医療従事者の方やエッセンシャルワーカーの方に感謝するとともに、今回の“突然起こりうる非日常”で学んだ事を生かし考えながら、前向きに新しい事にチャレンジする生活をこれからも送りたいと思いました。

皆様の自粛期間中の過ごし方を是非教えてください。ご意見や感じた事を共有しながら、今後の新しい生活のあり方を一緒に考えたいと思っています。

事業部からのバザー報告

精力的に活動して下さった本間さんに代わって、今年度よりバザー担当になりました。

私も精一杯頑張っているところとインドグッズ、フィリピン、ベトナム製品その他いろいろ揃えて準備していた矢先、新型コロナによる活動自粛の影響で、2月の四谷雙葉学園FBバザー、5月の上智大学ソフィアンバザーが中止となり残念です。

今後は10月に実践女子学園桜会、12月には上尾の清友会主催によるクリスマスチャリティコンサートに出店させて頂く予定です。清友会様からは長年にわたり毎年多額のご寄付も頂き有難いことです。

バザーは収益の他に広く皆様と触れ合い、共感していただく有意義な活動です。これからもコンサートやイベント等可能な限り出店して、少しでも多くの拠出金をNYの国連に送れますよう、そして今なお苦しんでいる途上国の沢山の女子や女性を支援する為に、皆様の一層のご協力をよろしくお願い致します。(太田恵子)



かわいい小物をそろえています。オレンジピールも大好評です!

たくさんのご寄付・ご協力をいただき有難うございました。

(敬称略)

寄付者 (2019年11月1日～2020年2月29日)

清友会 阿部幸子 縄田真紀子 牧島悠美子
宮原千佳子 渡邊みち子 本間美智子
田邊光子 ランデス ハル 堀口裕子 飯田寛子
鷲見誠一 鷲見八重子 中山正子 太田恵子

新入会員 (2019年11月1日～2020年2月29日)

森島伸子 龍田真知子
伊勢桃代



第31回 チャリティコンサート「Quartet Berlin-Tokyo」(予定)

日時：2020年9月21日 (月・祝) 14:00開演

会場：求道会館

プロフィール：2011年、武生国際音楽祭出演を機に結成。オランダ国際コンクールにて優勝と聴衆賞受賞をはじめ、ARDミュンヘン国際コンクール、ボルドー国際コンクール、フランツ・シューベルトと現代音楽国際コンクール、等々の数多くの国際コンクールにて受賞。ヨーロッパ各地の音楽祭に出演し、エクサプロヴァンス音楽祭よりHSBC賞2015を受賞するなど、活躍中。数年にわたり松尾学術財団より助成。ベルリンを拠点とし、札幌・六花亭ふきのとうホールレジデンスカルテット、ベルリン十字教会の特別指定アンサンブルとしても演奏している。



コンサートを予定しておりますが、状況によっては2月(13日または14日)に延期と致します。決定次第、チラシ、ホームページ等でお知らせします。安全に十分考慮し開催する予定です。皆様のご参加、心よりお待ちしております。

2020年度連続講座 (秋頃を予定)

1975年より、アジアを中心に貧困の中で暮らす子どもの健やかな成長、家族と地域の自立を目指した活動をしているチャイルド・ファンド・ジャパンの活動の内容紹介

日時 会場：現在未定 こちらも追ってご連絡いたします。



編集後記

コロナ禍で私たちはいろいろなことに遭遇し、気づきを得、学びました。経済社会の脆さを知り、通常通りにはもう行かなくなった社会を受け入れて助け合い、自立して生きていきたいです。言いたいこと満載で、はち切れそうな皆さま!感想をお寄せ下さい!(J)

バワフルな先輩方と一緒にさせて頂き、2020年度の役員として活動できることを本当に有難く思っております。お知恵を拝借し、いろいろな事を吸収しながら、時代の半歩?先ゆくウィメン東京にしていきたいと考えております。皆様よろしくお祈り致します。(M)

国連ウイメン日本協会 東京

News Letter

Vol.26

発行人: 会長 城倉純子

発行日: 2020年 6月13日

〒167-0042 東京都杉並区西荻北3-11-3
サンコート西荻窪 105

Tel/Fax 03-6913-9946

<http://unwomentokyo.org>

E-mail: unwomentokyo@unwomentokyo.org